



## 応募規約

下記の①～⑩の内容をよくお読みいただき、「応募票」に同意の確認をして、ご応募ください。

- ① あなた自身が見つけたUDを撮影した写真やイラストを使用してください。(インターネット上や雑誌等の写真やイラストは使用できません。)
- ② 商店や民間施設等で写真を撮る場合は、責任者の方に確認をとってください。
- ③ 許可なく個人情報、個人や建物が特定される写真、イラストは載せないでください。(入賞作品で配慮の必要な場合は、市の方で加工させていただく場合があります。)
- ④ 応募作品の制作や応募にかかる費用はすべて、応募していただく方のご負担となります。
- ⑤ 応募作品の受領の連絡はしません。
- ⑥ 応募作品はお返ししません。
- ⑦ 応募作品の著作権(著作権法第 27 条に定める権利を含む)と使用权は、市に帰属します。
- ⑧ 応募者の個人情報は、個人情報保護法にしたがって、市が適切に管理します。
- ⑨ 応募者の個人情報は、「わくわく発見！UDレポートコンテスト」以外の目的で使用することはありません。
- ⑩ 市のホームページなどで入賞者のお名前(小学生、中学生、高校生は学校名と学年を含む)を公表させていただきます。



浜松市 市民部 UD・男女共同参画課  
〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2  
TEL : 053-457-2364  
E-mail : ud@city.hamamatsu.shizuoka.jp



デザイン制作  
静岡文化芸術大学  
デザイン学科  
岡本梨奈 本岡あかり

2025年度事業

## 第1回 浜松市

# わくわく発見!

ユニバーサルデザイン

# UDレポート

# コンテスト

締め切り  
10月31日(金)  
必着



街の中や生活の中で見つけたUDを、周りの人に伝えよう!

浜松市では、年齢や性別、国籍、障がいの有無などの違いを超えて、全ての人が暮らしやすい「ユニバーサルデザイン(UD)のまちづくり」に取り組んでいます。



あなたが発見したUDを、あなたの得意な形で、わかりやすくレポートしてください。あなたの「発見」をみんなに伝えたり、お友達の「発見」を教えてもらったりすることで、さらに新しいUDが「発見」できるかもしれません。

たくさんの作品をお待ちしています!



# 応募の概要

**応募対象** 浜松市在住の小学生、中学生、及び高校生以上の方  
(市内へ通勤・通学する方も含む)

**応募期間** 令和7年7月16日(水)～10月31日(金) 必着

- 応募のきまり**
- ・みなさんが発見したUDを、文字や絵や写真などを組み合わせてA3サイズの紙1枚に、わかりやすくまとめてください。
  - ・作品は手書きで制作してください。
  - ・用紙の材質は問いません。(各自で用意してください。)
  - ・作品の中に、氏名・学校名・学年を記入してください。
  - ・応募は1人につき1点です。

**応募方法** 市のホームページから「応募票」を印刷し、裏面の「応募規約」を確認の上、必要事項を記入して作品と一緒に下記まで提出してください。

- ・郵送の他、直接お持ちいただいても結構です。
- ・作品は半分に折っていただいて構いません。
- ・学校やクラス単位で応募する場合は、学校・クラスごとにまとめて提出してください。

《提出先》浜松市 市民部 UD・男女共同参画課  
〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

**表彰** 部門：小学生の部・中学生の部・高校生以上の部  
それぞれ最優秀賞(1名)、優秀賞(1～2名)、入選(3名程度)

**審査基準** UDを発見する視点がすばらしい作品、UDへの思いがよく伝わるように表現された作品などを特に評価します。

**結果発表** 12月頃、小・中学生は学校あてに、高校生以上の方へは個人あてに入賞者の連絡をします。

**表彰式** 令和8年2月に開催する予定です。  
(詳細は決まり次第ご案内します)

▼イラストがいっぱいあると、文字が少なくても、パッと見てわかりやすいね!



▼4コマ漫画に吹き出しを組み合わせると、何だか楽しく読めるね!



いろんなレポートの書き方があるのね。どれもみんなに伝わりやすそう...

QRコードを読み込んで、市のホームページにある他のお手本も見てみよう!



▼発見したことが詳しく書いてあってすごい! まるで新聞記者みたいだね。



「UDレポート 浜松市」